



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4189 号 2018.2.2 発行

札幌・支援住宅火災 資金難、防火対策進まず 「下宿」定義あいまい

多数の犠牲があった施設・住宅火災

1987年6月 17人死亡	東京都東村山市の特別養護老人ホーム	
2006年1月 7人死亡	長崎県大村市の認知症高齢者グループホーム	
09年3月 10人死亡	群馬県渋川市の高齢者施設①	
10年3月 7人死亡	札幌市北区の認知症高齢者グループホーム	
13年2月 5人死亡	長崎市の認知症高齢者グループホーム	
15年5月 11人死亡	川崎市の簡易宿泊所2棟	
17年5月 6人死亡	北九州市小倉北区のアパート②	
8月 5人死亡	秋田県横手市のアパート③	
18年1月 11人死亡	札幌市の自立支援住宅「そしあるハイム」	

毎日新聞 2018年2月2日
高齢の低所得者に向けた施設で火災の悲劇が続いている。

11人が犠牲となった札幌市の自立支援住宅「そしあるハイム」の事例からも、施設の運営団体が「安全」のための整備を進められない資金難、人材難が見て取れる。「下宿」という位置づけから防火設備などに法令違反はなかったとされるが、体の不自由な高齢者が暮らす共同住宅としての防火や避難の対策は十分だったのか。

自立支援住宅「そしあるハイム」には生活保護受給者や体の一部が不自由な人らが入居していた。設置義務はないが、費用の高額なスプリンクラーはなかった。

「一切（行政から）補助を受けていないので、（資金面から）我々の範疇（はんちゅう）では設置できなかった」。運営する合同会社「なんもさサポート」（札幌市北区）の渡部昭雄副代表は1日昼、報道陣にそう答え

ながらうなだれた。

会社は公的支援を受けず、路上生活者ら身寄りのない生活困窮者や障害者らを下宿させるなどして生活・就労を支援することを目的に2005年に設立。「北海道内で歴史も規模も一番」（福祉関係者）だという。行政や警察などからの受け入れ依頼も多かった。

法的にも「下宿」と届け出ており、入居者に食事を提供していた。消防法上は「寄宿舎」、アパートやマンションの「共同住宅」と同じ区分だ。旅館だった築40年以上の建物を会社が借りて運営。火災報知機、漏電火災警報器や消火器、移動式の避難はしごがあった。消防が16年12月に設備を点検した際に法令違反はなかった。「消火器で十分対応できるという判断だった」（藤本典良代表）という。

消防法に基づく消防設備の設置基準は、長崎市で13年に起きた認知症高齢者が暮らすグループホームの火災を受けて改正された。高齢者が入居したり、宿泊したりする老人ホームは広さに関係なく自動火災報知機の設置が義務付けられた。自力で避難できない人が入所する施設にはスプリンクラーも必要になった。

国の基準では、共同住宅の区分の場合、延べ150平方メートル以上の建物には消火器▽500平方メートル以上には自動火災報知機の設置がそれぞれ義務付けられている。

11階以上の建物であれば、11階以上にスプリンクラーを設置しなければならないが、そしあるハイムは3階建てのため、スプリンクラーの設置義務はなかったとみられる。

札幌市によると、障害者グループホームなどでのスプリンクラー設置費用は近年、1施設当たり500万～600万円ほど。ただ、ポンプが必要な場合など状況によって費用は大きく異なる。札幌市内で複数の障害者グループホームを運営するある法人によると、施設5カ所にスプリンクラーを設置するために、国と市の助成を受けても約1900万円の支出が必要だった。

「なんもさサポート」から独立し、生活困窮者の自立支援事業をしているNPO法人「ベトサダ」（札幌市）の山崎貴志代表理事は「我々も築50年のアパートを使用しており人ごとではない。部屋を仕切る防火対応のカーテンや消火器を設置し、できる範囲で予防対策に力を入れている」と話す。ただ、義務のないスプリンクラーの設置費用までは捻出できない。「国や行政が法改正や通達を出すのは簡単だが、設置費用は出してくれるのだろうか」と資金繰りの不安を口にし、公的支援の拡大を訴える。【日下部元美、藤瀧志保、内橋寿明】安全な住居、確保急務

日雇い労働者や生活保護の受給者、高齢者の暮らすアパートなどの火災は、老朽化した建物で起きるケースが少なくない。狭い居室が集まった構造は、火災が発生した時に一気に被害が拡大しやすい。防火対策の強化と共に、安全な住宅の確保が急務だ。

2017年5月に北九州市小倉北区のアパートから出火し、男性6人が亡くなった火災では、建物は築60年以上の木造2階建てだった。精神障害者や生活保護受給者を多く受け入れていた秋田県横手市のアパートから出火した17年8月の火災では5人が死亡。建物は築約50年の木造2階建てアパートだった。

入居者の大半を生活保護受給者が占める「そしあるハイム」は、自治体に届け出ているが、実態として「無料低額宿泊所」だったとみられる。

厚生労働省の調査によると、無料低額宿泊所は全国537施設あり、生活保護受給者ら1万5600人が暮らす。このほか無届け施設も1000施設を超える。無料低額宿泊所には木造の建物が多いとされる。火災に弱い構造に加え、夜間にスタッフがいないケースもある。それでも、高齢や障害のために1人暮らしの難しい人たちの住まいとしての役割を担っている。スタッフを増やすなど安全対策を充実させれば家賃に跳ね返り、生活困窮者が入居しにくくなる。ある福祉関係者は「どの団体も夜間に運営施設に人を配置できるほどの資金的余裕はない」と話す。

これに対し、厚労省は今国会で生活保護法などを改正し、無料低額宿泊所に対する規制を強化する方針。そしあるハイムのような無届け施設に対して届け出を促した上で、24時間スタッフが常駐するなど良質な施設を優遇する考えだ。だが、困窮者を支援する一般社団法人「つくり東京ファンド」の稲葉剛代表理事は「火の広がりやすい木造住宅に、足の悪いお年寄りがまとまって暮らすことになりがちだ。鉄筋コンクリート造りなどの住宅を行政が用意し、支援員らが訪問して生活を支える仕組みを整えるべきだ」と指摘する。

国土交通省は昨年10月、高齢者や低所得者らを受け入れる民間の賃貸住宅の登録制度をスタートさせ、防火対策や家賃軽減のための補助を設けた。3年半で17万5000戸の登録を目指す。【熊谷豪】

札幌11人死亡火災 上川管内の福祉施設はスプリンクラー普及進む

北海道新聞 2018年2月2日

旭川市内の有料老人ホームに設置されたスプリンクラー＝1日、ライフサポート豊清水



生活困窮者の支援を目的とした札幌市東区の共同住宅で1月31日深夜に発生し、11人が亡くなった火災は、高齢者が多く住む集合住宅での火災の怖さを浮き彫りにした。旭川市などでは福祉施設のスプリンクラー設置が進むが、今回火災が起きた共同住宅の多くは設置の対象外。小規模の共同住宅は消防の指導対象にもなっておらず、旭川市消防本部は「対策は困難」と頭を悩ませている。(久保田昌子、河田俊樹)

■小規模共同住宅「対策は困難」

「入居者の命を守るには、万全の対策が必要だ」。火災から一夜明けた1日、旭川市内でグループホームなどを運営する緑ケアライフサービスの板井清春社長（77）は札幌の火災を受け、防火対策の重要性を強調した。

同社が運営し、高齢者20人が暮らす市内の有料老人ホーム「ライフサポート豊清水」は1月、国の補助制度を活用し約750万円かけ、スプリンクラーを設置した。板井社長は「約200万円を負担したが安全には代えられない」と話す。

上川総合振興局は管内福祉施設のスプリンクラー設置数を「把握していない」とするが、旭川市などによると、上川中部9市町で設置義務がある337施設のうち未設置は3施設だけ。旭川市福祉保険部は「近年、札幌や長崎で施設火災が相次ぎ、危機意識から設置が進んだ」とみる。

【札幌施設火災】行政「財政的に厳しい」昨夏火災で5人死亡の秋田・横手

産経新聞 2018年2月1日

8月にアパートが全焼し5人が死亡した火災の現場＝平成29年12月5日、秋田県横手市



火災で11人が死亡した札幌市の自立支援施設と同様、昨年8月に5人が犠牲となる火災が起きた秋田県横手市のアパートにも多くの生活保護受給者が身を寄せていた。だが財政上の理由から、火災後も市や県に支援の動きは乏しい。

横手市内の社会的弱者の住まい整備としては今年1月、火災前からの計画に基づき、社会医療法人が精神障害者向けのグループホームをオープンさせた。

一方で市や県にめばしい動きはなく「新たな施設整備は財政的に厳しいのが現状」と横手市社会福祉課の木村忠課長は話す。秋田県障害福祉課の奥山圭太郎班長も「既存の公営住宅を利用してもらうしかない」としている。

札幌支援住宅火災 無届け老人ホームか 市が調査へ 毎日新聞 2018年2月2日

札幌市東区の自立支援住宅「そしあるハイム」で1月31日に発生し、11人が死亡した火災で、札幌市は同ハイムが無届けの有料老人ホームに該当していた可能性があるともみて調査することを決めた。

有料老人ホームは、60歳以上の高齢者が1人いて、(1)食事(2)介護(3)洗濯、掃除などの家事(4)健康管理—のいずれかのサービスを提供すれば該当する。

運営会社「なんもさサポート」(札幌市北区)は、同ハイムは「下宿」だと説明。市も2015年、老人福祉法など法的位置づけのない「ホームレスを対象にした施設」に区分し、有料老人ホームではないと見なした。だが、食事を提供しているとの情報を得たことから、有料老人ホームに当たる可能性が出てきたという。

焼け焦げた自立支援住宅「そしあるハイム」の看板=札幌市東区で2018年2月2日午前8時53分、梅村直承撮影

市は16年以降4回にわたり運営会社に調査票を郵送して照会しているが、回答は得られていない。回答は任意だが、その内容などから市が有料老人ホームに当たると判断した場合は届け出が必要となる。要介護度の高い入居者の割合が高ければ、消防法によってスプリンクラーの設置も義務づけられることになる。

回答をしてこなかった理由について運営会社の藤本典良代表は2日朝、取材に対し「老人ホームではない」と説明した。同ハイムには40代の入居者もあり、現時点では明確ではない。市介護保険課によると無回答の施設は他にもあり、同課は「今回の件を調査するとともに、他の事業者も対応を検討したい」としている。



国が15年に実施した調査で、生活保護受給者が複数居住し住宅以外のサービスを提供していて福祉関連法の対象になっていない施設は全国に1236カ所あり、うち北海道は4分の1近い307カ所と最多だった。特に札幌市には195カ所が集中しており、利用者も2303人に上る。現状では共同住宅と同じ扱いの施設が多く、有料老人ホームや無料低額宿泊所などの福祉施設とは異なり監督官庁の指導がないため、行政も実態を把握しにくい。

北海道は同様の施設の緊急調査を実施する。生活困窮者支援を目的にする集合住宅などについて、緊急実態調査を進める方針だ。【袴田貴行、田所柳子】

避難計画作成、7割近く 福祉施設対象、国モデルの津市 中日新聞 2018年2月2日

河川氾濫で被災する恐れがある福祉施設を対象に、国が津市をモデル地域に進めている避難計画の作成支援について、津市の前葉泰幸市長は一日の定例会見で、一月三十日までに対象百五十施設のうち、百三施設で避難計画が完成したことを明かした。

昨年十一月に講習を開いてから急速に進み、作成済みの施設がそれまでの三割強から三分の二に増えた。

二〇一六年に岩手県の高齢者施設で九人が亡くなったことを受け、国は一七年に、浸水想定区域や土砂災害の危険が高い地域の高齢者福祉施設などに、避難経路や職員の役割分担を記した避難計画づくりを義務付けた。

津市内は河川が多く、計画作りが全国の中でも進んでいたことからモデル地域となった。市は同時に、モデル地域に含まれない、幼稚園や特別支援学校などの教育機関、土砂災害の恐れがある施設三十四カ所にも、避難計画を作るよう要請。参考資料を提供するなどして支援した。

モデル事業の対象外も含めると、作成済みの施設は五十九カ所から百二十三カ所に増えた。市は一八年度中に全施設で作ってもらうよう支援を続ける。

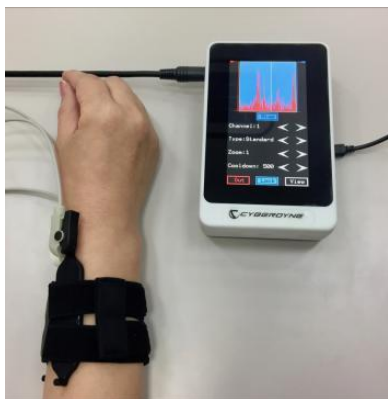
作成過程で各施設からは夜間の避難態勢など多くの課題が持ち上がっており、国が今後、全国で支援を進める際に事例として紹介する。前葉市長は「地域特性に応じた実効性のあつた避難態勢をつくり、逃げ遅れでの被災者ゼロを目指したい」と述べた。（松崎晃子）

難病患者向け意思伝達装置開発 今春販売 サイバーダイン 茨城新聞 2018年2月2日

ロボットスーツ「HAL(ハル)」を製造・販売するサイバーダイン(つくば市、山海嘉之社長)は、会話や身体動作が著しく困難な筋萎縮性側索硬化症(ALS)などの難病患者向けに、意思伝達や機器操作を可能にする装置「Cyin(サイン)」を開発した。医療機器として治療に使用されている HAL 医療用下肢タイプで培った技術を応用した新製品で、今春に市販する。福

祉用を皮切りにシリーズ展開を目指していく。

サイン福祉用は手のひらサイズで、パソコンなどの端末につないで使用する。HALと同様に、使用者が動作意思を発した際に脳から筋肉へ送られる微弱な信号を読み取り作動する仕組み。電極となるセンサーは使用者の身体状態に応じて、手足や額、指先などに貼り付ける。



サイバーデザインが開発した意思伝達装置「Cyin」(同社提供)

検出された微弱な信号を入力信号として活用し、本体やパソコンを介して、文章作成やナースコールなどの操作が可能となる。音声読み上げ型の出力装置と組み合わせれば、目を閉じたままでも意思伝達ができるという。

昨春に国内3カ所の医療機関で、ALSなどの難病患者15人に対し、筋力低下で既存の伝達装置が使用できなくなった部位により、試験装置を3カ月間、使用してもらったところ、全員が同装置を使った意思伝達ができたといい。

希望小売価格は60万円(税抜き)で、今春にも販売予定。障

害者福祉支援法に基づく補装具費支給制度で、申請を受けた市町村が認めれば、最大45万円の補助が受けられる。

サイバーデザインは「Cyinをさらに進化させ、生体情報の解析や処理を行う研究用途などにも展開し、シリーズ化を目指していきたい」としている。(松崎亘)

視線入力はゲーム感覚で 訓練ソフト、支援学校で活用 木脇みのり



朝日新聞 2018年2月2日
視線入力の習熟ソフトでゲームをする利用者＝松江市西川津町の島根大

パソコンでキーボードを使わず、画面に視線を向けることで入力する「視線入力」。習熟が難しいとされてきたが、島根大大学院総合理工学研究科の伊藤史人助教(42)＝福祉情報工学＝が楽しみながら訓練するソフトを開発したところ、特別支援学校などの教育現場で活用が広がっている。

病気や事故で指や腕が動かせなくなっても、視線入力装置を使えば、画面上の目的の文字に視線を向けることで入力できる。だが、長時間眼球を動かし続けることは一般的には少なく、眼球運動に障害があるケースもあることが課題だと伊藤さんは感じてきた。そこで、「入力できた」という成功体験をゲームで積むことで訓練が苦痛でなくなるよう、レベルの違う10のゲームを制作した。

例えば、次々と現れる風船や飛行機に視線を向けると撃墜できるゲームでは、一定時間内の撃墜数を増やして楽しむ。目標物を視線でとらえたときに振動する機器を体に接触させておけば、振動を感じることで入力の感覚を補強でき、効率が高まるという。

社会課題 民間投資で解決 飯田のベンチャー「SIB」

信濃毎日新聞 2018年2月2日

医療福祉関連のデータ分析支援を手掛ける飯田市のベンチャー企業「ネクサスラボ」が、民間投資を活用して社会的課題を解決する枠組み「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の普及に取り組んでいる。自治体と連携し高齢者の介護予防などの事業を進めたい考えで、県内自治体に導入を働き掛けている。行政側には、予防に力を入れることで将来見込まれるコストを削減できるメリットがあるほか、成果に応じて報酬を支払う仕組みのため、新しい事業を始めやすいという。

同社は千葉大予防医学センター特任研究員の宮国康弘さん＝飯田市松尾代田＝が2014年に設立し、16年に株式会社化した。市町村や大学などの調査研究の支援を手掛けており、医療福祉分野や子どもの貧困対策などの手法としてSIBに着目した。



SIBの普及に向けた構想を話す宮国社長

SIBは、金融機関や投資家から集めた資金を活用し、自治体の委託を受けた民間事業者やNPOなどが公的サービスを実施する仕組み＝図。事前に合意した成果目標を達成できていれば、自治

体から成果に応じた報酬が支払われ、投資家らは配当として受け取れる。投資家側は社会的な課題解決に貢献できる。ネクサスラボは、それぞれの組織を結ぶ「中間支援組織」の役割を担う考え。

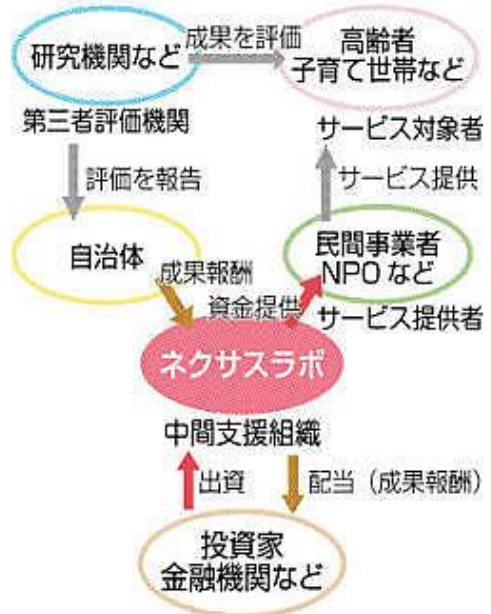
全国では、神戸市が糖尿病性腎症の重症化予防の事業を2017年からSIBで実施。症状が悪化した場合の人工透析は高額な医療費がかかるため、民間資金による保健指導で医療費抑制や健康寿命の延伸につなげる方針。

神戸市と連携して、事業推進に当たる一般財団法人社会的投資推進財団（東京）によると、SIBの導入について現在、約50の自治体が検討中。成果に応じて報酬を支払うため、優良事業者の育成につながる利点もある。

一方で、事業実施の成果を評価する指標の設定などに手間がかかるのが難点。事業費を確保する仕組みが従来と異なり、自治体職員が二の足を踏むケースもあるという。

ネクサスラボは、中間支援組織として活動を展開するため、飯田市に事業支援を相談。市は、県や地元金融機関などと17年8月に設立した事業者支援の新組織「I-Port（アイポート）」の枠組みで、同社を支援することを決めた。SIBの周知が必要とし、宮国社長による講演の機会を県内外で設けている。同市は医療福祉などでSIB導入の可能性も模索している。

SIBの推進体制



認知症専門の私設図書館開設 専門書など300点 認知症関連の書籍をそろえ、9日に開館する「認知症ライブラリー」＝たつの市龍野町本町

認知症者や介護家族の支援に取り組むNPO法人「播磨オレンジパートナー」（兵庫県たつの市）が9日、専門書籍や資料約300点を集めた私設図書館「認知症ライブラリー」を開館する。診断を受けて当惑する当事者や家族のサポートを念頭に、必要な情報を提供することで安心や希望を見いだしてもらう。（松本茂祥）

同法人は、同市龍野町本町を拠点に2015年に設立。認知症者を対象にした生きがい支援や進行防止プログラムの提供、介護事業所の職員や家族向けの講座を開いて人材育成にも取り組む。

代表を務める介護福祉士の丸尾とし子さん（53）は09年、高齢者支援の住民グループ「はこべら」を結成。介護保険制度の改正に伴い、介護度の軽い要支援者向けサービス

神戸新聞 2018年2月2日



が見直される中、初期・軽度の認知症者の受け皿をつくろうと同法人を分離、独立させた。

ライブラリーの着想は、認知症と診断された人が、精神的に不安定な状態に陥る体験談を聞いたのがきっかけ。「分からないから不安になる。情報があれば安心につながる。立場を明かさずに欲しい情報、必要な知識が手に入る場があれば」。そこで私設図書館に思い至った。

ライブラリーは同法人の活動拠点にある空き家約25平方メートルを改修。書籍はメンバーの医療・介護の専門家らが持ち寄った。認知症と共に生きる人が自らを語った書籍や、社会参加で地域に溶け込んだ事例を紹介した本がそろそろ。

介護家族向けに関わり方や介護技術を解説した本、学会資料など最新の情報も閲覧できる。「必要なら相談にも対応し、将来は本人や家族の集いの場として活用したい」と丸尾さん。

開館時間は水曜を除く平日昼間と夜間の3～6時間。30分以内の閲覧は無料。30分以上は1回500円。同法人TEL090・7285・3867

芦屋「浜風の家」存続も 運営法人が入札参加へ

神戸新聞 2018年2月1日



記者会見する「のぞみ会」の古賀裕史理事（右）と浜風の家
の寅巴里（トラバリー）ハッサン施設長＝芦屋市浜風町

阪神・淡路大震災後に子どものケアを担い、1月17日で閉館した兵庫県芦屋市の「浜風の家」について、運営する社会福祉法人「のぞみ会」が1日、県から提案があった土地の建物付き公募を受け入れる意向を明らかにした。また、企業や団体から資金協力の申し出が3件あるといい、一つに絞った上で、支援を受けて入札に参加する方針を表明。施設存続の可能性が出てきた。

浜風の家土地は県がのぞみ会に無償貸与している。県は当初、更地にして3月末に返すよう求めていたが、1月になって建物を残した状態で公募にかける方法をのぞみ会に打診。また、公募開始までに建物の所有権を県に無償譲渡するよう求めていたが、のぞみ会はいずれも受け入れると伝えたという。

会見した同会の古賀裕史理事によると、資金協力の申し出があったのは福祉、教育事業などを手掛ける企業や団体。いずれも浜風の家事業継続をおおむね了承しているという。

古賀理事は「浜風ができたストーリーを大事にしてくれているところばかり。何とか落札して浜風の家を継続させたい」と話していた。（初鹿野俊）

ネットカフェに約4000人生活か 都が初の実態調査 NHKニュース 2018年2月2日

住まいがなく、インターネットカフェなどで寝泊まりしながら生活する人たちが、東京都内で1日当たりおよそ4000人に上ると推計されることが、都が初めて行った実態調査でわかりました。

この調査は東京都がおととし11月から去年1月にかけて、都内にある24時間営業のインターネットカフェや漫画喫茶などの店舗と利用者を対象に初めて行い、222の店舗と946人の利用者から回答を得ました。

それによりますと、利用の実態などから平日にインターネットカフェなどに寝泊まりする人は、都内で1日当たり1万5300人と推計され、このうち住まいがない人は、およそ4000人に上ると見られるということです。

男性が97.5%を占めていて、年齢別で最も多かったのが、30代で38.6%、次いで50代が28.9%、40代が17.4%でした。

また、利用の頻度については、全体の90.1%が、週に3日以上常連の利用者で、インターネットカフェなどに泊まらない日は路上やファストフード店で過ごしているケースが多いということです。

さらに、住まいを失った理由については、合わせて53.9%の人が仕事を辞めて家賃が払えないか、寮や住み込み先を出たためだと答えています。

こうした人のほとんどが、今いちばん困っていることとして、仕事に関する悩みを挙げていますが、37.7%の人がハローワークや行政機関の窓口などのどこにも相談したことがないと答えたということです。

東京都は住まい探しや就労支援をしています。今回の調査結果を受けて、都内の繁華街での巡回相談を強化するなどして、適切な支援につなげたいとしています。

認知症の行方不明173人、過去最多に 山口県警 朝日新聞 2018年2月2日

認知症やその疑いがある人で、家族らが「行方不明になった」と警察に届け出た人の数が、山口県内では昨年1年間で173人にのぼり、同県警が統計を取り始めた2012年以降、過去最多となった。

同県警人身安全対策課によると、昨年、行方不明になったと家族などから届け出があった人の数は897人だった。行方不明になったと届け出られた人のうち認知症やその疑いがある人の数は、12年の91人から年々、増え続けている。17年は前年より35人多かった。

同課の古重満也次長(51)は、背景に認知症の人自体が増えているということに加えて、認知症への社会的関心が高まったことで、周囲が届け出に積極的になった一面もあるのではと分析する。「見当たらなくなったらすぐ警察に届け出を。自治体や病院に日頃から相談しておくのも大事です」と呼びかけている。(根本晃)

北斗星(2月2日付) 秋田魁新報 2018年2月2日

「低所得者にとってなければ困る施設なんだけど、こうなってしまうと悲しいですね。生活保護受給者らが暮らす札幌市の共同住宅が全焼し、11人が犠牲になった火事を受け、横手市のボランティアグループの会長小原洋子さん(69)はこう話した▼小原さんは、5人が死亡した昨年8月の横手市のアパート火災で、焼け出された人たちに下着を届けるなど支援に当たった。入居者の多くは精神障害や精神科への通院歴がある人で、小原さんたちが以前から関わってきた人たちだった▼市によると今も5人が入院中。6人が福祉施設に、7人が民間アパートに移り、2人が親族の元に戻ったという。転居に際しては、ケースワーカーが部屋の下見に立ち会うなどした▼札幌の共同住宅は、自立支援に取り組む事業者が築50年近い旅館の建物を借りて運営していた。入居者は40～80代の16人で大半は高齢者だったという。法律上は下宿と位置付けられ、スプリンクラーの設置義務はなかった▼小原さんは自身の将来も考え「自宅での生活が難しくなったら、みんなで暮らすシェアハウスみたいなものがあると助かるね」と知人と話したばかりだった。だが、火事のことを考えると「そう簡単ではないな」と思う▼共同住宅の人たちにも集まって暮らす安心感があつたのだろう。だが、制度的に福祉施設に含まれず、行政の手が届きにくい施設でもあった。安心と安全をどう両立させるか。難問だが、解決を諦めてはならない。

